

更新業務全般に関して

【質問】

現道・旧道・新道の区分についてですが、バイパスが全線開通した場合、新しいのでバイパスが新道で、従来の道路が現道となるのでしょうか

【回答】

国交省の定義による、現道・旧道・新道の区分は、バイパスが全線開通した場合、そのバイパス区間が現道となり、今までの現道が旧道となります（道路の新しい、古いとは関係ありません）。

新道の区分を使用するのは、バイパスが一部区間のみ供用していて、全区間（現道）が供用されていない（現道に2タッチしていない）状態の期間のみです。全区間供用した時点で、新道から現道になります。

令和3年度より、基礎資料収集時には、現道・旧道・新道の確認は不要となりました。

道路管理者確認（11月末）時に、確認させていただきます。